

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p style="text-align: center;">第6節 美術</p> <p>第1 目 標</p> <p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、</p> <p>美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p>	<p style="text-align: center;">第6節 美術</p> <p>第1 目 標</p> <p>表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、<u>造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p> <p><u>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。</u></p> <p><u>(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p><u>(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。</u></p>	<p>《変更点, 補足解説及び, 指導のポイントを記載》</p> <p>■中学校美術科は、「生活や社会の中の美術, 美術文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する」教科であることを明示。</p> <p>(1)(2)(3)は, それぞれ資質・能力の三つの柱に位置付けて新設。</p> <p>(1)「知識・技能」〔共通事項〕と, 創造的に表す技能に対応。</p> <p>(2)「思考力・判断力・表現力等」発想や構想と, 鑑賞に対応。</p> <p>(3)「学びに向かう力・人間性」表現及び鑑賞の活動を通して育成。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕</p> <p>1 目 標</p> <p>(2) 対象を見つめ感じ取る力や想像力を高め、豊かに発想し構想する能力や形や色彩などによる表現の技能を身に付け、意図に応じて創意工夫し美しく表現する能力を育てる。</p> <p>(3) 自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる。</p> <p>(1) 楽しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。</p>	<p>第2 各学年の目標及び内容 〔第1学年〕</p> <p>1 目 標</p> <p><u>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。</u></p> <p><u>(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。</u></p> <p><u>(3) 楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。</u></p>	<p>■構造は教科目標の(1)(2)(3)と同じ。2内容との対応はそれぞれ以下の通り。</p> <p>(1)造形的な視点を豊かにするために必要な知識としての〔共通事項〕と、A表現(2)の技能に対応。</p> <p>(2) A表現(1)の発想や構想と、B鑑賞(1)に対応。</p> <p>(3)学習に主体的に取り組む態度や美術を愛好する心情、豊かな感性などを示し、A表現及びB鑑賞の活動を通して育成。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p>(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 対象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出すこと。</p> <p>イ 主題などを基に、全体と部分との関係などを考えて創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p> <p>(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p>	<p>2 内 容</p> <p>A 表 現</p> <p><u>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を<u>身に付けることができるよう</u>指導する。</p> <p><u>(ア) 対象や事象を見つめ感じ取った形や色彩の特徴や美しさ、想像したことなどを基に主題を生み出し、全体と部分との関係などを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</u></p> <p><u>イ</u> 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を<u>身に付けることができるよう</u>指導する。</p>	<p>■発想や構想は(1)に一つにまとめ、技能は(2)として記載。</p> <p>(1)発想や構想に関する項目。デザインや工芸においても主題を重視。</p> <p>(ア)主題を生み出すことと構想を練ることを一つに集約。</p> <p>イ (ア)(イ)(ウ)それぞれに主題を生み出すことが位置付けられ、構想を練ることと一つにまとめて記載。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>ア 目的や条件などを基に, 美的感覚を働かせて, 構成や装飾を考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>イ 他者の立場に立って, 伝えたい内容について分かりやすさや美しさなどを考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 用途や機能, 使用する者の気持ち, 材料などから美しさなどを考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して, 技能に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 形や色彩などの表し方を身に付け, 意図に応じて材料や用具の生かし方などを考え, 創意工夫して表現すること。</p>	<p><u>(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に, 対象の特徴や用いる場面などから主題を生み出し, 美的感覚を働かせて調和のとれた美しさなどを考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(イ) 伝える目的や条件などを基に, 伝える相手や内容などから主題を生み出し, 分かりやすさと美しさなどとの調和を考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(ウ) 使う目的や条件などを基に, 使用する者の気持ち, 材料などから主題を生み出し, 使いやすさや機能と美しさなどとの調和を考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(2) 表現の活動を通して, 次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p><u>ア 発想や構想をしたことなどを基に, 表現する活動を通して, 技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>(ア) 材料や用具の生かし方などを身に付け, 意図に応じて工夫して表すこと。</u></p>	<p>(ア) 構成や装飾を考えた発想や構想。</p> <p>(イ) 伝達を考えた発想や構想。</p> <p>(ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想。</p> <p>(2) 創造的に表す技能に関する項目。</p> <p>(ア) 材料や用具などを創意工夫して表す技能。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>イ 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表現すること。</p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。</p>	<p><u>(イ) 材料や用具の特性などから制作の順序などを考えながら、見通しをもって表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p><u>(1) 鑑賞の活動を通して、次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p>ア 美術作品などの<u>見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</u></p> <p><u>(イ) 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</u></p> <p><u>イ 生活の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を広げる活動を通して、鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>	<p>(イ) 計画や見直しをもって表す技能。</p> <p>■アは美術作品などの鑑賞、イは生活の中の美術の働きや美術文化についての鑑賞として整理。</p> <p>(ア) 絵や彫刻などの、感じ取ったことや考えたことなどを基にした作品等の鑑賞。</p> <p>(イ) デザインや工芸などの、目的や機能を考えた作品等の鑑賞。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。</p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。</p> <p>イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。</p>	<p><u>(ア) 身の回りにある自然物や人工物の形や色彩、材料などの造形的な美しさなどを感じ取り、生活を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</u></p> <p><u>(イ) 身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を<u>身に付けることができるよう</u>指導する。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが<u>感情にもたらす効果</u>などを理解すること。</p> <p>イ 造形的な特徴などを基に、<u>全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。</u></p>	<p>(ア)生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞。</p> <p>(イ)美術文化や伝統などについての鑑賞。</p> <p>■ [共通事項]は、造形的な視点を豊かにするために必要となる知識として整理。第3の2の(1)の配慮事項も参照。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの造形の要素に着目。</p> <p>イ 全体のイメージや作風などに着目。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
	<p><u>3 内容の取扱い</u></p> <p><u>(1) 第1学年では、内容に示す各事項の定着を図ることを基本とし、一年間で全ての内容が学習できるように一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。</u></p> <p><u>(2) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチで構想を練ったり、言葉で考えを整理したりすることや、作品などについて説明し合うなどして対象の見方や感じ方を広げるなどの言語活動の充実を図ること。</u></p>	<p>■学年ごとの「内容の取扱い」は新設。</p> <p>(1)第1学年では、育成すべき資質・能力に偏りがないように指導計画を作成。</p> <p>(2)新たな考え方や価値への気付きにつながるように、〔共通事項〕を視点に、アイデアスケッチや言語活動を充実。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>[第2学年及び第3学年]</p> <p>1 目 標</p> <p>(2) 対象を深く見つけ感じ取る力や想像力を一層高め、独自の・総合的な見方や考え方を培い、豊かに発想し構想する能力や自分の表現方法を創意工夫し、創造的に表現する能力を伸ばす。</p> <p>(3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心を持ち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。</p> <p>(1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。</p>	<p>[第2学年及び第3学年]</p> <p>1 目 標</p> <p><u>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。</u></p> <p><u>(2) 自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独自の・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p><u>(3) 主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。</u></p>	<p>■学年目標の構造は第1学年と同じ。第1学年との違いを表すキーワードやイメージは以下の通り。</p> <p>(1) 追求, 創造的</p> <p>(2) 洗練, 独自の・総合的, 深め</p> <p>(3) 主体的に取り組み, 愛好する心情を深め</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>2 内 容 A 表 現</p> <p>(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 対象を深く見つめ感じ取ったこと、考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に、主題を生み出すこと。</p> <p>イ 主題などを基に想像力を働かせ、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かな表現の構想を練ること。</p> <p>(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。</p>	<p>2 内 容 A 表 現</p> <p><u>(1) 表現の活動を通して、次のとおり発想や構想に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を<u>身に付けることができるよう</u>指導する。</p> <p><u>(ア) 対象や事象を深く見つめ感じ取ったことや考えたこと</u>、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、<u>単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</u></p> <p><u>イ</u> 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を<u>身に付けることができるよう</u>指導する。</p>	<p>■内容の構造は第1学年と同じ。第1学年との違いを表すキーワードやイメージは以下の通り。</p> <p>ア 絵や彫刻などでは、第1学年と比べてより内面や心の世界、社会などを深く見つめることを重視。 (ア)深く見つめ、夢や想像、単純化・強調</p> <p>イ デザインや工芸などでは、第1学年と比べてより社会性を重視。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>ア 目的や条件などを基に, 美的感覚を働かせて形や色彩, 図柄, 材料, 光などの組合せを簡潔にしたり総合化したりするなどして構成や装飾を考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>イ 伝えたい内容を多くの人々に伝えるために, 形や色彩などの効果を生かして分かりやすさや美しさなどを考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 使用する者の気持ちや機能, 夢や想像, 造形的な美しさなどを総合的に考え, 表現の構想を練ること。</p> <p>(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して, 技能に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 材料や用具の特性を生かし, 自分の表現意図に合う新たな表現方法を工夫するなどして創造的に表現すること。</p>	<p><u>(ア) 構成や装飾の目的や条件などを基に, 用いる場面や環境, 社会との関わりなどから主題を生み出し, 美的感覚を働かせて調和のとれた洗練された美しさなどを総合的に考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(イ) 伝える目的や条件などを基に, 伝える相手や内容, 社会との関わりなどから主題を生み出し, 伝達の効果と美しさなどとの調和を総合的に考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(ウ) 使う目的や条件などを基に, 使用する者の立場, 社会との関わり, 機知やユーモアなどから主題を生み出し, 使いやすさや機能と美しさなどとの調和を総合的に考え, 表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>(2) 表現の活動を通して, 次のとおり技能に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p><u>ア 発想や構想をしたことなどを基に, 表現する活動を通して, 技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>(ア) 材料や用具の特性を生かし, 意図に応じて自分の表現方法を追求して創造的に表すこと。</u></p>	<p>(ア)用いる場面や環境, 社会との関わり</p> <p>(イ)社会との関わり, 伝達の効果と美しさなどとの調和, 総合的</p> <p>(ウ)使用する者の立場, 社会との関わり, 機知やユーモア, 総合的に考え</p> <p>(ア)材料や用具の特性を生かし, 自分の表現方法を追求</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>イ 材料や用具, 表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら, 見直しをもって表現すること。</p> <p>B 鑑 賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して, 鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 造形的なよさや美しさ, 作者の心情や意図と創造的な表現の工夫, 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め, 作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして, 美意識を高め幅広く味わうこと。</p>	<p><u>(イ) 材料や用具, 表現方法の特性などから制作の順序などを総合的に考えながら, 見直しをもって表すこと。</u></p> <p>B 鑑 賞</p> <p><u>(1) 鑑賞の活動を通して, 次のとおり鑑賞に関する資質・能力を育成する。</u></p> <p>ア 美術作品などの<u>見方や感じ方を深める活動を通して, 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り, 作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして, 美意識を高め, 見方や感じ方を深めること。</u></p> <p><u>(イ) 目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り, 作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考えるなどして, 美意識を高め, 見方や感じ方を深めること。</u></p> <p><u>イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める活動を通して, 鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>	<p>(イ) 表現方法の特性, 制作の順序などを総合的に考え</p> <p>(ア) 創造的な工夫, 美意識を高め, 見方や感じ方を深め</p> <p>(イ) 創造的な工夫, 美意識を高め, 見方や感じ方を深め</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。</p> <p>ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。</p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。</p> <p>イ 形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。</p>	<p><u>(ア) 身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から生活や社会を美しく豊かにする美術の働きについて考えるなどして、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p><u>(イ) 日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらが感情にもたらす効果などを理解すること。</p> <p>イ <u>造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。</u></p>	<p>(ア) 安らぎや自然との共生、社会、深め</p> <p>(イ) 受け継がれてきた表現の特質、伝統や文化への愛情、諸外国の美術や文化との相違点や共通点、美術を通じた国際理解、美術文化の継承と創造、深め</p> <p>日本の美術の概括的な変遷などについては、3の内容の取扱いに移行。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
	<p>3 <u>内容の取扱い</u></p> <p>(1) <u>第2学年及び第3学年では, 第1学年において身に付けた資質・能力を柔軟に活用して, 表現及び鑑賞に関する資質・能力をより豊かに高めることを基本とし, 第2学年と第3学年の発達の特性を考慮して内容の選択や一題材に充てる時間数などについて十分検討すること。</u></p> <p>(2) <u>「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては, 発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から, [共通事項]に示す事項を視点に, アイデアスケッチで構想を練ったり, 言葉で考えを整理したりすることや, 作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。</u></p> <p>(3) <u>「B鑑賞」のイの(イ)の指導に当たっては, 日本の美術の概括的な変遷などを捉えることを通して, 各時代における作品の特質, 人々の感じ方や考え方, 願いなどを感じ取ることができるよう配慮すること。</u></p>	<p>■学年ごとの「内容の取扱い」は新設。</p> <p>(1)第2学年と第3学年それぞれの発達の特性を考慮して題材を検討することなどを新たに規定。</p> <p>(2) [共通事項]を視点に, アイデアスケッチや, 自分の価値意識をもって批評し合ったりする言語活動を充実。</p> <p>(3)鑑賞における日本の美術の概括的な変遷などを捉えるよう配慮。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図るようにすること。</p> <p>(2) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。</p>	<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p><u>(1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。</u></p> <p><u>(2) 第2の各学年の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互に関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにすること。</u></p> <p><u>(3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。</u></p>	<p>(1)新設。深い学びにするためには、表現と鑑賞を関連させながら、造形を豊かに捉える多様な視点と、どのような考え方で思考するのかという考え方を働かせることが重要。</p> <p>(2)表現と鑑賞を関連させて、発想や構想と鑑賞の双方に働く中心となる考え方を深めることが重要。</p> <p>中心となる考え方とは、心情などを表す美術、装飾などの美術、伝達の美術、使うものの美術などの考え方のこと。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>(3) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)及び(2)と、(3)は原則として関連付けて行い、(1)及び(2)それぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)及び(2)それぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。</p> <p>(4) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保すること。</p> <p>(5) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。</p>	<p><u>(4) 第2の各学年の内容の「A表現」については、(1)のア及びイと、(2)は原則として関連付けて行い、(1)のア及びイそれぞれにおいて描く活動とつくる活動のいずれも経験させるようにすること。その際、第2学年及び第3学年の各学年においては、(1)のア及びイそれぞれにおいて、描く活動とつくる活動のいずれかを選択して扱うことができることとし、2学年間を通して描く活動とつくる活動が調和的に行えるようにすること。</u></p> <p><u>(5) 第2の内容の「B鑑賞」の指導については、各学年とも、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を確保すること。</u></p> <p><u>(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</u></p> <p><u>(7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、<u>道德科</u>などとの関連を考慮しながら、第3章<u>特別の教科</u>道德の第2に示す内容について、美術科の特質に応じて適切な指導をすること。</u></p>	<p>(4) 現行では (1) (2) (3) の項目で示されていたものが、今回はアイなどの事項で示されているが、題材の取り扱いの考え方は変わらない。</p> <p>(6) 障害のある生徒などへの配慮事項を重視し、全教科に共通で新設。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>2 第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p>	<p>2 第2の内容の<u>取扱い</u>については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること。</u></p> <p>ア <u>〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。</u></p> <p>(ア) <u>色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。</u></p> <p>(イ) <u>材料の性質や質感を捉えること。</u></p> <p>(ウ) <u>形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。</u></p> <p>(エ) <u>形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。</u></p> <p>(オ) <u>余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。</u></p>	<p>(1)新設。〔共通事項〕は単に知識として指導するのではなく、活動を通して実感的に理解することが重要。</p> <p>ア ここでの指導の重要な点は、造形を豊かに捉える多様な視点を持つことで今まで気付かなかった作品などのよさや面白さに気付いたり、新たな意味や価値を発見したりすることにつながることを実感させることである。</p> <p>言葉を暗記させるのではなく、活動を通して造形の要素などに着目して、それらを実際に捉えることで、実感的に理解させる。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p>新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p>備 考</p>
	<p><u>イ</u> <u>〔共通事項〕のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。</u></p> <p><u>(ア) 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えること。</u></p> <p><u>(イ) 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点で捉えること。</u></p>	<p>イ 対象の全体を大きく見る視点からイメージなどを捉えることを理解させる。</p> <p>造形的な特徴などに着目して具体物に見立てたり心情などと関連付けたりして全体のイメージで捉えることや、作風や様式などの視点で大きく捉えることなどについて実感的に理解させる。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>(3) 主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう</p> <p>にすること。</p> <p>(1) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。</p> <p>イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るよう</p> <p>にすること。</p> <p>ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。</p> <p>エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。</p>	<p>(2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう</p> <p>にすること。</p> <p>(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や<u>資質・能力</u>、<u>発達</u>の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。</p> <p>ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。</p> <p>イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るよう</p> <p>にすること。</p> <p>ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。</p> <p>エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。</p>	

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>(4) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。また、各表現の完成段階で作品を発表し合い、互いの表現のよさや個性などを認め尊重し合う活動をするようにすること。</p> <p>(2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。</p> <p>(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。</p>	<p><u>(4) 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。</u></p> <p><u>(5) 互いの個性を生かし合い協力して創造する喜びを味わわせるため、適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること。</u></p> <p><u>(6) 各学年の「B鑑賞」の題材については、国内外の児童生徒の作品、我が国を含むアジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。</u></p> <p><u>(7) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。</u></p>	<p>■現行は(4)で示されていたものを、(4)(5)に整理。</p> <p>(4)一人一人のよさや個性を他者と交流し、認め尊重し合う。</p> <p>(5)共同で行う創造活動を経験させる。</p> <p>(6)地域によって美術館や博物館等の施設の状況は異なるが、「連携」とすることで、学芸員を招聘するなどの様々な活用が考えられる。</p> <p>(7)生徒一人一人の作品を尊重し合う態度とともに、作者の権利を尊重する態度も育成することが必要。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成20年告示, 平成27年一部改正)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成29年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。</p>	<p>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p> <p>4 <u>学校における鑑賞のための環境づくりをするに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</u></p> <p>(1) <u>生徒が造形的な視点を豊かにもつことができるよう、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ること。</u></p> <p>(2) <u>生徒が鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、<u>学校や地域の実態</u>に応じて、<u>校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。</u></u></p>	<p>■現行では4で示されていたものを、(1)(2)に整理。</p> <p>(1)学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用。</p> <p>(2)校内外における生徒作品などの展示の充実。</p>